

様式第六

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 17 年 3 月 28 日
2. 変更認定事業者名 株式会社りそなホールディングス
株式会社りそな銀行

3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

変更前	変更後
【今回新たに追加】	<p>・りそなホールディングスによるガバナンス体制のもと、複数の傘下銀行がそれぞれに競争しつつ、有機的に繋がるグループ連結経営を確立するべく、地域特性を踏まえた柔軟かつスピード感ある経営と連結ベースでの効率的な運営体制の両立を目指します。</p> <p>・お客様にとって本当に価値のあるサービスを提供できる体制を構築するとともに、お客様に対応する姿勢や店舗に代表されるチャネルの在り方等を含め「好感度 No. 1 銀行」を目指します。</p>

(2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
平成 16 年度に平成 14 年度との比較において、りそなグループの自己資本当期利益率を <u>73%</u> ポイント程度向上させる。	平成 17 年度に平成 14 年度との比較において、りそなグループの自己資本当期利益率を <u>74%</u> ポイント程度向上させる。

4. 変更後の認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

③事業再構築に係わる事業の内容

(イ) 事業構造の変更

変更前	変更後
【今回新たに追加】	<p>また、りそな信託銀行については、グループ経営における意思決定の迅速化、自由度の確保及び連結納税制度下におけるグループ収益の極大化を目指し 17 年 3 月にりそなホールディングスの完全子会社とするほか、埼玉県内における顧客基盤拡大のために埼玉りそな銀行に対</p>

	し増資を実施する。
--	-----------

(ロ) 事業革新

変更前	変更後
<p>【今回新たに追加】</p> <p>以上の施策により、「役務（金融サービス）提供の著しい効率化」を実現し、平成 17 年 3 月期に平成 15 年 3 月期との比較において、グループ全体の「業務粗利益 1 円あたりの経費」を 12%程度低減させる。</p>	<p>・地域を軸とした運営体制の強化によりお客様との接点を最重視した運営を徹底する</p> <p>・系列を超えたアライアンスの活用、顧客接点を重視した店舗ネットワーク・チャネル等の改革により真に価値のあるサービスを提供する</p> <p>以上の施策により、「役務（金融サービス）提供の著しい効率化」を実現し、平成 18 年 3 月期に平成 15 年 3 月期との比較において、グループ全体の「業務粗利益 1 円あたりの経費」を 6%程度低減させる。</p>

(2) 関係事業者

変更前	変更後
<p>株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行については、株式会社りそなホールディングスが発行済株式総数の全てを保有、株式会社りそな信託銀行については、株式会社りそなホールディングスが発行済株式総数の約 8 割を保有しており、特定関係事業者</p>	<p>株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行、株式会社りそな信託銀行については、株式会社りそなホールディングスが発行済株式総数の全てを保有しており、特定関係事業者</p>

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

(4) 事業再構築の開始時期及び終了時期

変更前	変更後
<p>開始時期：平成 15 年 6 月～終了時期：平成 17 年 3 月</p>	<p>開始時期：平成 15 年 6 月～終了時期：平成 18 年 3 月</p>

5. 変更後の事業再構築に伴う労務に関する事項

変更前	変更後
<p>(2) 事業再構築の終了時期の従業員数 平成 17 年 3 月末計画 グループ合算 15,300 人程度</p>	<p>(2) 事業再構築の終了時期の従業員数 平成 18 年 3 月末計画 グループ合算 14,900 人程度</p>
<p>(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数 平成 17 年 3 月末計画</p>	<p>(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数 平成 18 年 3 月末計画</p>

グループ合算	<u>15,300 人程度</u>	グループ合算	<u>14,900 人程度</u>
(4) (3) 中、新規採用されるグループ従業員数	<u>1,100 人程度</u>	(4) (3) 中、新規採用されるグループ従業員数	<u>2,600 人程度</u>
(5) 事業再構築に伴い出向又は解雇されるグループ従業員数		(5) 事業再構築に伴い出向又は解雇されるグループ従業員数	
転籍予定従業員数	<u>850 人程度</u>	転籍予定従業員数	<u>1,600 人程度</u>
希望退職従業員数	<u>1,450 人程度</u>	希望退職従業員数	<u>1,300 人程度</u>

別表

事業再構築の措置の内容

(1) 事業構造変更

資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上

変更前	変更後
【今回新たに追加】	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社埼玉りそな銀行の資本の増加 増加前の資本金：500 億円 増加する額：200 億円程度 (発行価額の総額：400 億円程度) 増資の方法：株主割当 (全額りそなホールディングス引受) 実施予定時期：平成 17 年 3 月 29 日

※期待する支援措置：租税特別措置法第 80 条の 2 認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減

(2) 事業革新

産業活力再生特別措置法第 2 条第 2 項第 2 号ハ

変更前	変更後
<p>【今回新たに追加】</p> <p>○以上の施策により、「役務（金融サービス）提供の著しい効率化」を実現する。</p> <p>○具体的な数値基準としては、平成 17 年 3 月期に平成 15 年 3 月期との比較において、グループ全体の「業務粗利益 1 円当たりの経費」を 12%程度低減させる予定。</p>	<p>◇<u>地域を軸とした運営体制の強化</u></p> <p>本部主導の運営から、お客様・地域に軸足を置いた運営への転換を図る</p> <p>→傘下銀行の再編・グループ連結経営に向けた体制整備</p> <p>→業務執行権限を地域責任者にさらに委譲</p> <p>◇<u>サービス業への更なる進化</u></p> <p>お客様にとって真に価値のあるサービスを提供</p> <p>→マーケット競争力を持つ様々な企業とのアライアンス</p> <p>→有人軽量化店舗の拡充・チャネル改革</p> <p>→業務プロセス改革・本部の大幅なスリム化等による営業推進人員の増強</p> <p>○以上の施策により、「役務（金融サービス）提供の著しい効率化」を実現する。</p> <p>○具体的な数値基準としては、平成 18 年 3 月期に平成 15 年 3 月期との比較において、グループ全体の「業務粗利益 1 円当たりの経費」を 6%程度低減させる予定。</p>